

国立大学法人弘前大学
平成22年度の業務運営
に関する計画（年度計画）

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【学士課程・大学院課程】

- ・ 入学者受入れの方針に即して、入試方法を点検し、見直しを行うとともに、入試広報を充実する。
 - 第3次臨時入学試験改善委員会（仮称）を設置し、入試分析や教育有識者懇談会の提言を踏まえ、入学者選抜方法、入学試験の実施方法・広報活動等について検討を行う。
- ・ 大学院の秋季入学を拡充する。
 - 大学院の秋季入学の拡充について検討を行う。
- ・ 高大接続のあり方を見直し、整備する。
 - 補習・補完教育の必要性について検討を行う。
 - 高校生が本学の授業を聴講し、単位取得が可能となる高大連携公開講座を実施する。
 - 本学教員が高校に出向き、高校生に授業を行うドリーム講座を実施する。

【学士課程】

〈方針〉

- ・ 教育課程編成・実施の方針を具体的に定め、公表する。
 - 全学的な教育課程編成・実施の方針について策定を目指す。
- ・ 初年次における教養教育を強化する。
 - 教養教育科目（21世紀教育科目）の見直しを行うため、21世紀教育センター運営委員会において、教育課程・授業内容の検証を行う。
 - 英語教育の充実を図るため、ワーキンググループで検証方法及び検証体制の構築について検討を行う。
- ・ 専門基礎の充実を含めた教育課程の改善に取り組む。
 - 専門教育科目において、専門基礎を充実させるため、教育課程の点検・見直しを行う。
- ・ 緊急被ばく医療を担う地域の求める特色ある人材を育成する。
 - 被ばく医療に関する新たな授業科目を取り入れた教育課程を実施する。

〈教育方法〉

- ・ 学習の動機付けや学習意欲の向上を図るため、多様な教育方法による授業を展開する。
 - 双方向型、対話・討論型、学生参加型等の授業について検討を行う。
 - 入学後の学習指導のため、推薦入試Iの普通科高校からの受験者に対する入試方法を検討する。
- ・ 学生の職業観を養成し、進路選択を容易にするため、キャリア教育を推進する。
 - 本学においてキャリア教育と位置付けている教養教育科目（21世紀教育科目）の特設テーマ科目「社会と私」の開講数を増加させる。
 - 「企業見学会」及び「卒業生との懇談会」を実施する。
 - 学生が本学卒業生に対して取材を行い、キャリア教育に関する情報発信を行う。

〈成績評価〉

- ・ 授業の到達目標や成績評価基準を明確化し、成績評価を行う。
 - 成績評価のGPA制度について検討を行う。
 - 成績評価に対する組織的な検証について検討を行う。
- ・ 学生自身による学習に関する自己評価制度を導入する。
 - 学生に学習実践記録を作成させるための検討を行う。
- ・ 授業の事前・事後学習を明示するなど、学生の自主的な学習を促し、単位制度の実質

化を推進する。

- 授業時間内及び事前事後学習の充実を図るための検討を行う。
- シラバスの学習成果の達成目標の明確化を図るための検討を行う。

【大学院課程】

〈方針〉

- ・教育課程編成・実施の方針を具体的に定め、公表する。
 - 全学的な教育課程編成・実施の方針について策定を目指す。

〈教育課程〉

- ・学生の資質の向上を目指し、教育課程を改善する。
 - 学生の資質の向上を目指すため、カリキュラムの点検・見直しを行う。
- ・緊急被ばく医療を担う地域の求める特色ある人材を育成する。
 - 被ばく医療に関する新たな授業科目を取り入れた教育課程を実施する。

〈教育方法〉

- ・実践能力の養成を含めた教育方法を実施する。
 - 実践能力を養成するため、教育課程及び教育方法の見直しについて検討する。

〈成績評価〉

- ・授業の到達目標や成績評価基準を明確化し、成績評価を行う。
 - 成績評価基準の策定について検討を行う。

【学士課程・大学院課程】

- ・学位授与の方針を具体的に定め、公表する。
 - 全学的な学位授与の方針について策定を目指す。
- ・教育の成果を検証する。
 - 学生の授業評価アンケートを実施し、教育の成果を検証する。
 - 平成21年度に実施した卒業生・企業等アンケート結果を分析し、教育の成果を検証する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・各学部・研究科、各学内共同教育研究施設等において、大学または各学部・研究科の教育目的に照らして効果的な教員配置を行う。
 - 退職教員の後任補充について、学長承認制度を実施する。
- ・学生の学習意欲を促し、教育の質の向上に資する教育環境を整備する。
 - 各学部等校舎における学生自習室の設置状況の把握を行う。
 - 予習・復習が必要であることを周知するため、シラバスに「準備学習（予習・復習）等の内容と分量」の項目を加える。
 - 携帯電話を活用した学生への緊急連絡網システムを導入する。
- ・教育の成果の検証を踏まえて、授業改善のための制度・体制を構築する。
 - 「教育者総覧」に基づき、教育目標を検証し、授業の改善方法について検討を行う。
- ・FDの実施体制やプログラムの充実を推進するなど、効果的なFD活動を組織的に展開する。
 - 教員のFD活動を組織的に展開し、FDプログラムの充実を図る。
 - 非常勤講師・TAに対するFD活動の実施方法について検討を行う。
- ・初年次教育を強化するため、高大連携体制を充実させる。
 - 高校教員と連携して高大連携シンポジウムを開催する。
 - 高校教員と本学教員とによる相互授業参観を試行する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・履修相談などの体制を見直し、学生の学習支援を充実させる。
 - 各学部・研究科ごとに学習相談、支援体制について点検を行い、学習支援の充実を図る。
 - 自学自習の促進のため、学生自習室の整備に努める。
- ・学生ニーズの把握、保護者との連携強化を推進し、学生の健康維持・増進を含めた学生生活支援を充実させる。
 - 学生の実態と要望を把握するため、学生生活実態調査を実施し、相談体制に活用する。
 - 学生相談に関する相互連携のガイドラインの構築及びスキルの向上を図るため、「学生相談を考える会」を実施する。
 - 学生の食育の向上を図る方策について検討する。
 - 成績優秀、かつ経済的に困窮している学生及び修学上費用を必要とする学生に対する奨学金制度を創設する。
- ・学生の就職相談体制を充実し、就職支援を推進する。
 - 就職相談担当職員を増員し、就職相談体制を強化するとともに、未就職の卒業生に対する就職相談を実施する。
 - 全学学生向け就職ガイダンスに、演習型のガイダンスを加え、就職支援を強化する。
 - インターンシップの拡充を図るため、オリエンテーション等を充実させ、学生の参加を支援する。
- ・課外活動を積極的に支援するとともに、ボランティア活動を推進する。
 - ボランティア活動を教育活動の一環として推進するため、ボランティアサポート窓口の設置について検討する。
 - これまでの課外活動支援を継続するほか、課外活動団体顧問のためのハンドブックを作成するため、掲載内容の検討を行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・異分野間の連携・融合を図りながら、競争的優位性のある、こころ・脳、糖鎖工学の研究に取り組む。
 - こころ、脳に関する研究を行う
 - 糖鎖工学、糖鎖医学研究を行う。
- ・世界自然遺産白神山地を対象とした地球温暖化、環境等に関する研究に取り組む。
 - 白神自然観察園を拠点として、白神山地の自然環境の測定を開始するとともに、中国の長白山との比較研究等について、延辺大学と研究交流を行う。
- ・地域の「歴史・文化」、「産業・雇用」に関する研究及び教員養成を中心とした「教育」に関する研究に取り組む。
 - 亀ヶ岡、縄文遺跡に係る研究を行う。
 - 地域産業及び地域政策に係る研究を行う。
 - 開発した教員養成カリキュラム、理論及び指導體制の実践研究を行う。
- ・「特定プロジェクト教育研究センター」を中心に、学部・研究科の個性を發揮しながら、研究者集団による特色ある研究プロジェクトに取り組む。
 - 学部等附属の「特定プロジェクト教育研究センター」を中心とした研究を行う。
- ・地域の平均寿命や健康問題を踏まえ、QOL（生活の質）の向上を図るため、地域資源及びその特性を活かし、食・健康・福祉の分野に関する研究に取り組む。
 - スーパー・ヘルシーフード（安全で栄養機能性を含む食品）の開発を目的とする実践研究を行う。
 - 短寿命等健康問題に関わる研究を行う。
 - 生活習慣病、メタボリックシンドローム等の予防、健康維持、増進に係る研究につ

いて、「社会医学センター」、「すこやかコミュニティ支援センター」を拠点として研究活動を行う。

○「先進医用システム開発センター」を拠点として、医工連携による医用システム開発研究を行う。

・青森県の特性を踏まえ、安全・安心で持続可能な地域社会に寄与する、未利用・再生可能エネルギー資源、地震災害、被ばく医療等に関する研究に取り組む。

○「北日本新エネルギー研究センター」を拠点として、新エネルギー資源を活用したCO₂排出削減のためのシステム開発及び関連の研究活動を行う。

○地震災害に関する研究を行う。

○被ばく医療に特化した研究について、「被ばく医療教育研究施設」を拠点として研究活動を推進する。

・弘前大学が有する知的・人的財産の発信及び地域との共有に取り組む。

○知的財産啓発セミナー等を開催することにより、特許申請の意識を醸成し、知的財産創出を意識した研究を行う。

○研究シーズの発信を行うとともに、積極的に民間等との共同研究を行う。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

・「コラボ弘大」を拠点として研究推進に重点を置いた組織体制を形成し、学外との連携を推進する。

○研究・産学連携推進機構の設置検討委員会を設置し、検討を行うとともに、学外との連携体制の構築を行う。

○専門的スキルを持った人材の配置等、組織の充実を図る。

・機関研究・重点研究、若手研究等を対象とした戦略的な予算の重点配分を行う。

○機関研究、重点研究等、弘前大学の基幹となる研究の構築を図るための経費の重点配分を行う。

○研究者の研究活動の支援と研究業績の底上げを図るため、若手研究等を対象に経費の重点配分を行う。

・「弘前大学特別研究員制度」に基づく若手研究者の人材育成に取り組む。

○博士課程修了若手研究者の育成制度を充実させ、研究交流を促進する。

・研究施設、設備等の充実を図り、学内外の研究者を支援する。

○「機器分析センター」に新たに導入した先端的分析機器の管理体制を整備するとともに、地域企業への機器開放を促し地域産業を支援する。

○「コラボ弘大」内のレンタルラボ等学内研究施設の研究環境を充実させる。

・知的財産の創出・活用及び管理体制を強化し、学外TLO等との連携強化に取り組む。

○弘前大学発ベンチャー創出のための環境を整備する。

○地域企業のニーズに即応するために、技術の相互補完を目的として、公的研究機関及び他大学等との連携体制を強化する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

・地域との連携を推進し、地域の活性化・発展に貢献する。

○地域政策への参画と貢献に引き続き努めることとし、自治体等との連携を推進する。

○地域の特徴あるテーマ（自然、伝統等）について連携を深め、地域貢献を推進する。

・地域の他の高等教育機関との連携を通じて、学術交流、人材交流等を推進する。

○「学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム」の活動を推進する。

・弘前大学サテライトを拠点とした社会連携事業を展開する。

○地元企業をはじめ受験生・保護者、高等学校関係者等に対し、教育研究活動、受験相談、就職状況等の諸情報を積極的に発信する。

- 本学の魅力や特色などについて地域社会から広く関心と呼ぶよう、地元マスコミの協力も得ながら継続した情報提供と広報活動を展開する。
- ・学内組織であるという出版会の特徴を最大限に活用し、学術情報の社会還元と地域に根ざした出版事業を推進する。
 - 出版会設立の目的である各教員の研究成果の発表のほか、教科書の刊行、学生や職員以外にも門戸を広げた出版物の刊行ソースの拡大を目指す。
 - 各学部で発行している学術雑誌などの定期刊行物について、積極的に出版会からの発行を目指す。
 - 専門的知識を有する編集者の外部登用など、運営体制を確立する
- ・地域における高等教育機関附属図書館の中核的機関として、学術関係情報の収集発信を推進する。
 - 自治体立図書館及び高等教育機関附属図書館との連携を強化し、地域に開かれた附属図書館を目指すとともに、相互利用を促進する。
 - 教育・研究の多様化、情報化、グローバル化等に対応した電子ジャーナル、文系図書、留学生のための多文化、多言語に対応できる図書情報など、学術基盤の整備充実を図る。
- ・本学の専門的知識や幅広い知識を提供するため、地域社会の要請に応えられるよう、生涯学習教育研究活動の中核となる活動を展開する。
 - 本学が有する教育の特性や全学的シーズを積極的に活用し、地域住民と本学教員及び学生が直接交流を深める事業を展開する。
 - 本学教員による生涯教育に関する研究を啓発する。
 - 地域社会の求めに応じて、社会人教育の一環である職業人のための再研修機関としての活用や、キャリアアップに向けた事業を実施する。
- ・教員免許状更新講習の内容の充実により、現職教員等の資質向上を推進する。
 - 教員免許状更新講習を実施するとともに、内容の充実を図る。
- ・北東北国立3大学は連携して、地域の諸課題を視野に入れつつ、教育・研究・社会貢献を行う。
 - 北東北の課題を解決するため、各大学の特色ある資源を有効活用し各分野での連携を推進する。
 - 第1期中期目標期間の総括を踏まえ、円滑な連携を進めるため、委員会等の連携体制のあり方を見直す。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ・海外大学等との学術交流を実施する。
 - 協定締結校との教員相互交流を実施する。
- ・協定締結校との連携を促進し、教員・学生の交流を充実させる。
 - 各学部・研究科と連携し、留学生の受入増及び交流協定校への本学学生の派遣増を目指す。
 - 協定締結校等と短期の学生交流を実施する。
 - 本学への短期留学経験者に対し、本学大学院への入学を勧める。
- ・留学生の受入環境を整備し、支援体制を強化する。
 - 国際交流科目にインターンシップを含めた授業科目を導入する。
 - 国際交流科目への日本人学生の聴講を促進する。
 - 指導教員制、チューター制を整備するとともに、地域の国際交流ボランティアと連携し、ホームビジット及びタンドム制度を充実させる。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- ・高度救命救急センターを設置し、救急医療における地域の中心的役割を担うとともに、

被ばく医療に対応できる体制を整備する。

○救急医療を担う医療スタッフの充実と質の向上を図る。

- ・NICU・GCUを整備し、周産期医療における地域の中心的役割を担う。

○NICUの整備と医療スタッフの充実により、重症新生児の治療を強化する。

- ・地域医療機関との連携強化を図るため、病病・病診連携を推進し、地域医療における中心的役割を果たす。

○地域がん診療連携拠点病院及び肝疾患診療連携拠点病院として、専門的な質の高い医療を提供する。

○地域連携パス等の充実を図り、病病・病診連携を推進する。

- ・安全で質の高い医療を提供するため、管理運営体制を強化する。

○第三者機関による病院評価を実施する。

○医療安全及び感染対策について、職員全体の意識の向上を図るため研修会等を開催する。また、インシデント・アクシデントの分析を行い、情報の共有化を図り再発防止に努める。

- ・専門医養成体制の充実・強化により、地域に高度医療を提供できる専門医の養成を推進する。

○附属病院を中心とした「弘前大学専門医養成病院ネットワーク」の充実により、研修医及び若手医師の専門性向上を図る。

- ・女性医師・看護師の臨床現場定着及び復帰支援のための体制を整える。

○女性医師、看護師の勤務時間に配慮した雇用形態・勤務時間等の検討を行うとともに、復帰支援のためのプログラム等の充実を図る。

- ・コ・メディカル職員の専門性向上のため、教育体制を整備する。

○コ・メディカル職員の専門性向上のため、卒後教育の充実を図るとともに、専門資格や学位の取得等を積極的に推進する。

- ・先進的医療技術の研究・開発を推進するとともに、その研究成果等を地域医療機関へ提供することにより、地域医療全体のレベルアップに貢献する。

○移植医療を推進するため、学内外機関との共同研究等を活発化させる。

○臨床試験を推進するため、研究支援体制の充実・強化を図る。

- ・業務運営の効率化を推進するため、診療体制の見直しや病院情報システムの整備等を行う。

○高度救命救急センター及びNICUの稼働などに伴い、診療科間の連携強化と病床配置の再編成を図る。

○コ・メディカル職員等の適正配置について検討を行う。

○電子カルテシステムの稼働に向けて、ワーキンググループ等で具体的な運用方法等の検討を進める。

- ・病院経営の健全化を図るため、経営改善策を策定し、収支バランスの確保に取り組む。

○診療報酬対策特別委員会等で経営改善策を検討し、収入増及び経費節減を図る。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ・附属学校の教員の教育・研究力の向上のための仕組みを充実し、附属学校を先導的・実験的な取組みを推進する「拠点校」として整備する。

○附属学校の教員が学部教員と共同で教員養成に関する実践的な研究を推進するための仕組みを構築する。

○弘前大学教育学部附属学校園共同研究奨励費制度と教育実践協同研究制度の一層の充実を図る。

○教育力向上プロジェクトによる先進的な取組を発信する。

○附属学校の教員の教育・研究支援のための人的環境を整備する。

- ・地域の教育界との連携協力のもとに、教育力向上のため、教育実習と教員の卒後支援体制を整備するとともに、「モデル校」としての教育活動を充実する。

- 実習及び研修用機器の整備計画を策定する。
- 教育力向上プロジェクトと連携し、遠隔地との教育・研究及び卒後支援のための双方向通信インターネット環境を整備する。
- 附属学校の公開研究会の質の向上を図り、成果を地域に発信する。
- ・附属学校の特別支援教育体制を整備するとともに、附属特別支援学校を特別支援教育に関する研修などの拠点として整備する。
- 特別な教育的支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する支援方法・内容を検討する。
- 特別支援教育コーディネーターを中心とする組織的支援体制の在り方を検討する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ・学長のリーダーシップの下、効果的な組織運営を行うとともに、各組織及び教職員との連携を強め、法人執行部の支援体制を充実する。
 - 法人の管理運営組織を見直し、運営会議を廃止し企画戦略会議を新設し、また、各部連絡調整会を廃止し事務連絡会議を新設する。
- ・社会的な要請や社会環境の変化等を踏まえ、必要に応じ、教育研究組織の見直しを行い、整備する。
 - 理工学研究科（博士前期課程）を改組する。
- ・人材育成方針を作成し、人事交流、研修等を充実させる。
 - 人材育成方針の検討を行う。
- ・事務系職員の採用に当たっては国立大学法人等職員採用試験を利用するほか、専門性の高い職種については、独自に選考採用を行う。
 - 試験採用、選考採用及び他機関からの採用を行う。
- ・第1期中期目標期間に実施した事務系職員の人事評価制度を検証し、充実させる。
 - 事務系職員の人事評価を実施するとともに、平成20～21年度に実施した人事評価の検証を行う。
 - 人事評価の統一的な運用を図るため、評価者研修を実施する。
 - 人事評価に係る苦情相談体制の見直しを検討する。
- ・第1期中期目標期間に実施した教員業績評価の検証を踏まえ、評価基準の見直しを行い、教員業績評価を実施する。
 - 教員業績評価を実施するとともに、評価基準の見直しに向けて検討する。
- ・男女共同参画の現状把握と今後の展開のため、教育・研究及び職場環境の現状調査と分析を実施する。
 - 教職員及び学生の男女比率・年齢構成について、現状調査・分析を行う。
 - 男女共同参画の現状について、教職員を対象とした質問紙調査の検討を行う。
- ・男女共同参画への意識啓発及び男女共同参画の推進を図るための諸事業を展開する。
 - 弘前大学における男女共同参画推進の理念と取組を学内に周知し、意識啓発を推進する。
 - ハラスメント対策及びカウンセリング体制の実施状況を調査・分析する。
- ・全学的な視点に立った戦略的な資源配分を行う。
 - 平成21年度に戦略的経費として配分した事業から実施報告書等を提出させ、事業の進捗状況、経費の有効活用等の観点から評価し、次年度の予算配分に活用する。
 - 学長裁量の職員枠を確保し、戦略的な配置を行う。
- ・評価システムを活用し、インセンティブを付与した施策を行う。
 - 全学的な視点からの評価を実施し、評価結果に応じてインセンティブを付与する。
- ・教育研究プロジェクトや先端的教育研究を推進する。
 - 第2期中期目標の達成を図るために戦略的な経費を優先的に確保し、教育研究等の活性化と発展・充実を図るための経費として重点的に配分する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・業務の見直しを行うとともに、情報化の推進等により、事務の効率化・合理化を推進する。
 - 第1期中期目標期間の業務改善の結果を踏まえ、第2期中期目標期間における業務見直しのための新たな調査実施について検討する。
 - 平成22年度に稼働するグループウェアの運用体制を整備する。
- ・新たな業務に対応するとともに、業務量の適正化を行う。
 - 各部局等からヒアリングを行い、必要により人員の再配置または業務の再配分を行う。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・効率的な資産運用により、国債等の運用益を得る。
 - 「国立大学法人弘前大学余裕金運用規程」に基づき、安全かつ効率的な資産運用を行う。
- ・「弘前大学科学研究費補助金申請の基本方針」を見直しつつ、資金の獲得増に取り組む。
 - 科学研究費補助金の獲得増のための取組を実施する。
- ・科学研究費補助金以外の外部資金獲得のための基本方針を策定し、資金の獲得増に取り組む。
 - 基本方針を策定し、外部資金の獲得増のための取組を実施する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減

- ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
 - 総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。

(2) 人件費以外の経費の削減

- ・光熱水量等の使用状況を分析し、管理運営経費を抑制する。
 - 「弘前大学経費節減計画」に基づき、エネルギー使用量の抑制や、その他の節約に取り組み、管理運営経費の削減を推進する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・施設・設備の有効活用を推進する。
 - 建物の共同利用スペースの利用促進を図る。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・評価活動においてPDCAサイクルを徹底し，継続的に改善する。
 - 第2期中期目標期間におけるPDCAサイクルの確立について検討する。
- ・大学情報データベースシステムにより蓄積したデータを，自己点検・評価等に活用する。
 - 大学情報データベースに蓄積したデータを自己点検・評価等に活用する。
- ・学部・研究科等の自己点検・評価を行うとともに，その結果を踏まえ認証評価を受審する。
 - 次期認証評価の受審に向けて，実施体制等について検討する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・広報マネジメント体制を構築し，継続的・戦略的な広報活動を展開する。
 - 「弘前大学の広報に関する基本方針」の策定について検討する。
 - 広報活動を継続的・戦略的に行うため，全学的な広報マネジメント体制整備に向けて検討を行う。
- ・大学の活動状況や活動成果に関する情報を各種広報媒体を通じて広く学内外に周知する。
 - 大学ウェブサイトを引き続き活用し，迅速な情報提供，広報活動を行う。
 - 広報誌，メールマガジンを引き続き発行するとともに，新聞メディア等を活用し，大学の活動状況や成果に関する情報発信を充実させる。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・キャンパスアメニティに配慮した施設整備やバリアフリー化を計画的に推進するとともに，既存施設設備の適切な維持管理を行う。
 - 老朽施設の改修を推し進め，文京町教育学部Ⅱ期改修工事を実施し，Ⅰ期同様に団地の景観やバリアフリーに配慮した整備をする。また，維持管理に関しても，既存施設設備の定期的な保全を実施する。
 - キャンパス公園化を推進し，本学ゆかりの人物の記念碑等を建立する。
- ・エネルギーの効率的な利用と省エネルギー・省資源対策を推進し，二酸化炭素排出抑制（温室効果ガス排出抑制）に取り組む。
 - 建物の改修に合わせて省エネ機器等を導入する。
 - 光熱水量の使用実績を四半期ごとに報告し，使用量の抑制を促す。
- ・情報通信技術や情報セキュリティ技術を駆使したデジタルキャンパス環境を整備する。
 - 職員や学生が，安全で快適に情報を活用できるよう学内ネットワーク環境を整備する。
 - 情報化社会に柔軟に対応し，教育・研究を支援するための情報基盤環境を整備する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・労働安全衛生法に基づく，安全管理関連の活動を実施し，安全管理の周知と知識の向上を推進する。
 - 安全衛生管理に関する講習会の開催や産業医の職場巡視等を行う。
 - 保健管理センターにおいて，随時健康相談を実施するとともに，健康診断の結果を踏まえ，保健指導が必要な職員・学生への指導方法について検討する。
- ・危機管理体制を充実し，学生・職員に対し，防滅災活動を実施するとともに，防滅災に関する知識を啓発する。
 - 危機管理体制及び防滅災に関する意識向上を図る。
 - 文京町団地において，団地全体の消防訓練を実施する。

○携帯電話を活用した学生への緊急連絡網システムを導入する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ・説明会等を活用し、マニュアルを用いて不正経理等の防止について周知徹底する。
○学内における各種説明会等を活用し、不正経理等の防止について周知徹底する。
- ・個人情報保護に関する教育研修及び監査を計画的に行い、適切な個人情報保護対策を講ずる。
○個人情報保護に関する監査を実施する。
- ・法令に基づく監査及び本学独自の内部監査を実施する。
○法令に基づき、会計監査人による監査を実施する。
○法人内部監査室において作成した年度計画書及び実施計画書に基づき、内部監査を実施する。
○「国立大学法人弘前大学会計内部監査規程」に基づき、会計経理を所掌する全ての部局を対象に会計内部監査を実施する。
- ・情報セキュリティに対する意識の向上に取り組み、学内の情報セキュリティ対策を強化する。
○学生・教職員に対して、情報セキュリティに関する基礎知識及び対策に関する教育研修を行い、周知徹底を図る。
○情報セキュリティポリシーの見直しを行う。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 別紙参照

VII 短期借入金の限度額

- 短期借入金の限度額
 - 1 短期借入金の限度額
2 8 億円
 - 2 想定される理由
運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
 - 1. 重要な財産を担保に供する計画
附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

--	--	--

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
文京町団地総合研究棟改修 Ⅱ期(教育学系) 附属病院基幹・環境整備 (駐車場整備) 小規模改修	総額 2,472	施設整備費補助金 (1,704) 長期借入金 (715) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (53)

(注) 施設・整備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2 人事に関する計画

- 総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。
- 教員のFD活動を組織的に展開し、FDプログラムの充実を図る。
- 人材育成方針の検討を行う。
- 試験採用、選考採用及び他機関からの採用を行う。
- 事務系職員の人事評価を実施するとともに、平成20～21年度に実施した人事評価の検証を行う。
- 教員業績評価を実施するとともに、評価基準の見直しに向けて検討する。
- 学長裁量の職員枠を確保し、戦略的な配置を行う。
- 各部局等からヒアリングを行い、必要により人員の再配置または業務の再配分を行う。

(参考1) 22年度の常勤職員数 1,356人
また、任期付職員数の見込みを 242人とする。
(参考2) 22年度中の人件費総額見込み 15,444百万円

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成22年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	11,169
施設整備費補助金	1,704
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	405
国立大学財務・経営センター施設費交付金	53
自己収入	19,789
授業料、入学金及び検定料収入	3,996
附属病院収入	15,654
財産処分収入	0
雑収入	139
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,725
引当金取崩	41
長期借入金収入	715
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	0
計	35,601
支出	
業務費	29,105
教育研究経費	15,916
診療経費	13,189
施設整備費	2,472
船舶建造費	0
補助金等	405
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,725
貸付金	0
長期借入金償還金	1,894
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	35,601

〔人件費の見積り〕

期間中14,263百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額12,695百万円)

(注1) 「施設整備費補助金」のうち、平成22年度当初予算964百万円、前年度よりの繰越額740百万円

(注2) 「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額368百万円

2. 収支計画

平成22年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	32,066
経常費用	32,066
業務費	26,981
教育研究経費	3,295
診療経費	7,432
受託研究経費等	810
役員人件費	100
教員人件費	8,622
職員人件費	6,722
一般管理費	1,368
財務費用	573
雑損	0
減価償却費	3,144
臨時損失	0
収益の部	33,121
経常収益	33,121
運営費交付金収益	10,811
授業料収益	3,593
入学金収益	495
検定料収益	106
附属病院収益	15,654
受託研究等収益	810
補助金等収益	13
寄附金収益	523
財務収益	12
雑益	127
資産見返運営費交付金等戻入	491
資産見返補助金等戻入	400
資産見返寄附金戻入	74
資産見返物品受贈額戻入	12
臨時利益	0
純利益	1,055
目的積立金取崩益	0
総利益	1,055

(注1)「純利益」は、医学部附属病院における長期借入金に係る償還元金が、長期借入金により取得した償却資産の減価償却費を上回ること等で生じたものである。

3. 資金計画

平成22年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	52,311
業務活動による支出	29,862
投資活動による支出	14,131
財務活動による支出	2,490
翌年度への繰越金	5,828
資金収入	52,311
業務活動による収入	32,708
運営費交付金による収入	11,169
授業料・入学金及び検定料による収入	3,996
附属病院収入	15,654
受託研究等収入	810
補助金等収入	405
寄附金収入	547
その他の収入	127
投資活動による収入	12,669
施設費による収入	1,757
その他の収入	10,912
財務活動による収入	715
前年度よりの繰越金	6,219

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

人文学部	人間文化課程	460人
	現代社会課程	440人
	経済経営課程	480人
教育学部	学校教育教員養成課程	580人
	養護教諭養成課程	100人
	生涯教育課程	280人
	（うち教員養成に係る分野 680人）	
医学部	医学科	635人
	保健学科	860人
	（うち医師養成に係る分野 635人）	
理工学部	数理科学科	160人
	物理科学科	160人
	物質創成化学科	184人
	地球環境学科	232人
	電子情報工学科	232人
	知能機械工学科	232人
	学部共通	20人
農学生命科学部	生物学科	120人
	分子生命科学科	120人
	生物資源学科	105人
	園芸農学科	120人
	地域環境工学科	90人
	生物機能科学科	40人
	応用生命工学科	50人
	生物生産科学科	55人
	地域環境科学科	40人
人文社会科学研究科	文化科学専攻	20人
	（うち修士課程 20人）	
	応用社会科学専攻	12人
	（うち修士課程 12人）	
教育学研究科	学校教育専攻	12人
	（うち修士課程 12人）	
	教科教育専攻	66人
	（うち修士課程 66人）	
	養護教育専攻	6人
（うち修士課程 6人）		
医学研究科	医科学専攻	210人
	（うち博士課程 210人）	

保健学研究科	保健学専攻	50人
	（うち博士前期課程	50人）
	保健学専攻	27人
	（うち博士後期課程	27人）
理工学研究科	理工学専攻	80人
	（うち博士前期課程	80人）
	数理システム科学専攻	10人
	（うち博士前期課程	10人）
	物質理工学専攻	22人
	（うち博士前期課程	22人）
	地球環境学専攻	16人
	（うち博士前期課程	16人）
	電子情報システム工学専攻	16人
	（うち博士前期課程	16人）
	知能機械システム工学専攻	16人
	（うち博士前期課程	16人）
	機能創成科学専攻	12人
（うち博士後期課程	12人）	
安全システム工学専攻	12人	
（うち博士後期課程	12人）	
農学生命科学研究科	生物機能科学専攻	24人
	（うち修士課程	24人）
	応用生命工学専攻	32人
	（うち修士課程	32人）
	生物生産科学専攻	32人
	（うち修士課程	32人）
地域環境科学専攻	32人	
（うち修士課程	32人）	
地域社会研究科	地域社会専攻	18人
	（うち博士後期課程	18人）
附属小学校	768人	
	学級数	21
附属中学校	600人	
	学級数	15
附属特別支援学校	60人	
	学級数	9
附属幼稚園	160人	
	学級数	5